

経常建設共同企業体による入札参加資格審査申請について

平成23年4月

京丹波町が発注する建設工事（土木一式）に係る経常建設共同企業体の入札参加資格の審査を下記のとおり実施しますので、該当する方は必要書類を提出してください。

1 京丹波町経常建設共同企業体制度の概要

- (1) 経常建設共同企業体制度は、中小・中堅建設業者が、継続的な協業関係を確保することにより、その経営力及び施工力の強化が可能となることを目的としています。
運営形態は、各構成員が一体となって工事を施工する共同施工方式で、各構成員は建設工事の請負契約の履行に関し連帯して責任を負うものです。
- (2) 今回、経常建設共同企業体として登録する土木一式工事については、入札参加資格有効期間中は、原則として経常建設共同企業体の構成員としての単独指名は行いません。
- (3) 特定建設工事共同企業体への参加は、構成員がそれぞれ単体として参加することはできますが、経常建設共同企業体が構成員として参加することはできません。

2 入札参加資格申請の要件

- (1) 共同企業体の要件
 - ア 構成員の数は、原則として2又は3社とします。
 - イ 共同企業体は、自主結成とします。
 - ウ 構成員のうち最小の出資者の出資比率は、均等割の10分の3以上とします。
 - エ 構成員の組合せは、原則として同一等級、直近等級又は直近2等級に属する者の組合せとします。
 - オ 代表者は、構成員において決定された者とします。
- (2) 共同企業体の構成員が満たす要件
すべての構成員は、京丹波町内に主たる営業所を有する者で、土木一式工事について、次の各号のすべてに該当する者でなければなりません。
 - ア 営業年数が1年以上あること。
 - イ 京丹波町の平成23年度建設工事指名競争入札参加資格者名簿に登録（予定）されていること。
 - ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
 - エ 建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の2第3第1項に規定する経営事項審査について、有効な結果通知を受けている者であること。
 - オ 京丹波町に登録される他の経常建設共同企業体の構成員でないこと。

3 入札参加資格審査申請書の作成及び受付

- (1) 受付日時 平成23年4月8日（金）から平成23年4月21日（木）まで
（土曜日・日曜日は除きます。午前9時から午後5時まで）
- (2) 受付場所 京丹波町監理課（京丹波町役場新館2階）

(3) 提出書類

- ア 経常建設共同企業体入札参加資格審査申請書…………… (様式第1号)
- イ 経常建設共同企業体協定書の写し…………… (様式第2号)
- ウ 経常建設共同企業体年間委任状…………… (様式第3号)
- エ 各構成員の京都府指名競争入札参加資格認定通知書 (有効期限平成24年3月31日)の写し

(4) 提出部数

各1部 (大きさはA4版とします。)

なお、受付の証明となるものが必要な方は別途用意してください。

(5) その他

入札参加申請書等は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けられません。なお、入札参加資格審査申請書及びその添付書類に虚偽の事実を記載した場合は、当該共同企業体を認定しません。また、構成員に対して指名停止措置を行うことがありますので注意してください。

4 審査結果の通知及び認定資格の有効期間など

(1) 今回申請いただいた共同企業体については、審査の上、結果 (等級及び総合点等を含む) を通知します。総合点計算表は、京都府経常建設共同企業体運用基準別記第4号様式を準用します。

(2) 認定資格の有効期間は共同企業体の認定日から平成24年3月31日までです。

なお、構成員が土木一式工事について、単体として建設工事指名競争入札参加資格を失った場合には、有効期間内であっても資格を失うこととなります。また、有効期間中、構成員の経営事項審査数値に変動があった場合でも、共同企業体の資格審査の結果は変更しません。

(3) 構成員が指名停止措置を受けた場合には、共同企業体全体を指名停止とします。ただし、指名停止が長期間に及ぶ場合は、当該共同企業体を解散し、他の構成員は、新たな構成員の補充の有無にかかわらず共同企業体を再結成することができます。

様式第1号(第11条関係)

経常建設共同企業体入札参加資格審査申請書

年 月 日

京丹波町長

様

共同企業体の名称

住 所
代表者 商号又は名称
代表者氏名 ㊟

住 所
構成員 商号又は名称
代表者氏名 ㊟

住 所
構成員 商号又は名称
代表者氏名 ㊟

この度、連帯責任によって請負工事の共同施工を行うため、
を代表者とする
を結成し、京丹波町発注に係る
工事の入札に参加したいので、別添書類を添えて入札参加資格の審査を申請します。また、この申請書及び添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

なお、建設業の許可事項等については、次のとおりです。

商号又は名称	許可番号	許可年月日

〈添付書類〉

経常建設共同企業体協定書の写し

〈連絡先〉

会社名

氏名

電話番号

様式第2号(第11条関係)

経常建設共同企業体協定書

(目的)

第1条 当共同企業体は、建設事業を共同連帯して営むことを目的とする。

(名称)

第2条 当共同企業体は、
経常建設共同企業体(以下「企業体」という。)と称する。

(事務所の所在地)

第3条 当企業体は、事務所を
に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

第4条 当企業体は、
年 月 日に成立し、その存続期間は1年とする。ただし、1年を経過しても当企業体に係る建設工事の請負契約の履行後
を経過するまでの間は解散することができない。

2 前項の存続期間は、構成員全員の同意を得て、これを延長することができる。

(構成員の住所及び名称)

第5条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。

住 所

商号又は名称

住 所

商号又は名称

住 所

商号又は名称

(代表者の名称)

第6条 当企業体は、
を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当企業体の代表者は、建設工事の施工に関し、当企業体を代表してその権限を行うことを名義上明らかにした上で、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに請負代金(前払金及び部分払金を含む。)の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

(構成員の出資の割合等)

第8条 当企業体の構成員の出資の割合は別に定めるところによるものとする。

2 金銭以外のものによる出資については、時価を参しゃくのうえ構成員が協議して評価するものとする。

(運営委員会)

第9条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに工事の施工の基本に関する事項、資金管理方法、下請企業の決定その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、建設工事の完成に当たるものとする。

(構成員の責任)

第10条 各構成員は、建設工事の請負契約の履行及び下請契約その他の建設工事の実施に

伴い当企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 当企業体の取引金融機関は、
とし、共同企業体の名称を冠した代表者名
義の別口預金口座によって取引するものとする。

(決算)

第12条 当企業体は、工事竣工の都度当該工事について決算するものとする。

(利益金の配当の割合)

第13条 決算の結果利益を生じた場合には、第8条に基づく協定書に規定する出資の割合
により構成員に利益金を配当するものとする。

(欠損金の負担の割合)

第14条 決算の結果欠損金を生じた場合には、第8条に基づく協定書に規定する割合によ
り構成員が欠損金を負担するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第15条 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

(工事途中における構成員の脱退に対する措置)

第16条 構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が建設工事を完成
する日までは脱退することができない。

2 構成員のうち工事途中において前項の規定により脱退したものがあ
る場合においては、残存構成員が共同連帯して建設工事を完成する。

3 第1項の規定により構成員のうち脱退したものがあ
るときは、残存構成員の出資の割合
は、脱退構成員が脱退前に有していたところの出資の割合を、残存構成員が有している
出資の割合により分割し、これを第8条に基づく協定書に規定する割合に加えた割合と
する。

4 脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠
損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負
担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

5 決算の結果利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

(構成員の除名)

第16条の2 当企業体は、構成員のうちいずれかが、工事途中において重要な義務の不履
行その他の除名し得る正当な事由を生じた場合においては、他の構成員全員及び発注者
の承認により当該構成員を除名することができるものとする。

2 前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

3 第1項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第2項から第5項までを準
用するものとする。

(工事途中における構成員の破産又は解散に対する処置)

第17条 構成員のうちいずれかが工事途中において破産又は解散した場合においては、第
16条第2項から第5項までを準用するものとする。

(代表者の変更)

第17条の2 代表者が脱退し若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせな
くなった場合においては、従前の代表者に代えて、他の構成員全員及び発注者の承認に

より残存構成員のうちいずれかを代表者とすることができるものとする。

(解散後のかし担保責任)

第18条 当企業体が解散した後においても、当該工事につきかしがあったときは、各構成員は共同連帯してその責めに任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第19条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

は、上記のとおり 経常建設共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書 通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、各自所持するものとする。

年 月 日

代表者	住 所 商号又は名称 代表者氏名	⑩
-----	------------------------	---

構成員	住 所 商号又は名称 代表者氏名	⑩
-----	------------------------	---

構成員	住 所 商号又は名称 代表者氏名	⑩
-----	------------------------	---

様式第3号(第11条関係)

経常建設共同企業体年間委任状

年 月 日

京丹波町長

様

共同企業体の名称

住 所
構成員 商号又は名称
代表者氏名

㊟

住 所
構成員 商号又は名称
代表者氏名

㊟

下記の者を代理人と定め、年 月 日から 年 月 日の間、
京丹波町が発注する工事に係る次の権限を委任します。

(委任事項)

- 1 工事の入札に関する権限
- 2 入札保証金の納付及び受領に関する権限
- 3 契約保証金の納付及び受領に関する権限
- 4 前払金、部分払代金、その他請負代金の請求及び受領に関する権限
- 5 工事の入札に関して復代理人を選任する権限

記

(代理人)

共同企業体の名称

住 所
代表者 商号又は名称
代表者氏名

㊟

経常建設共同企業体 総合点 計算表

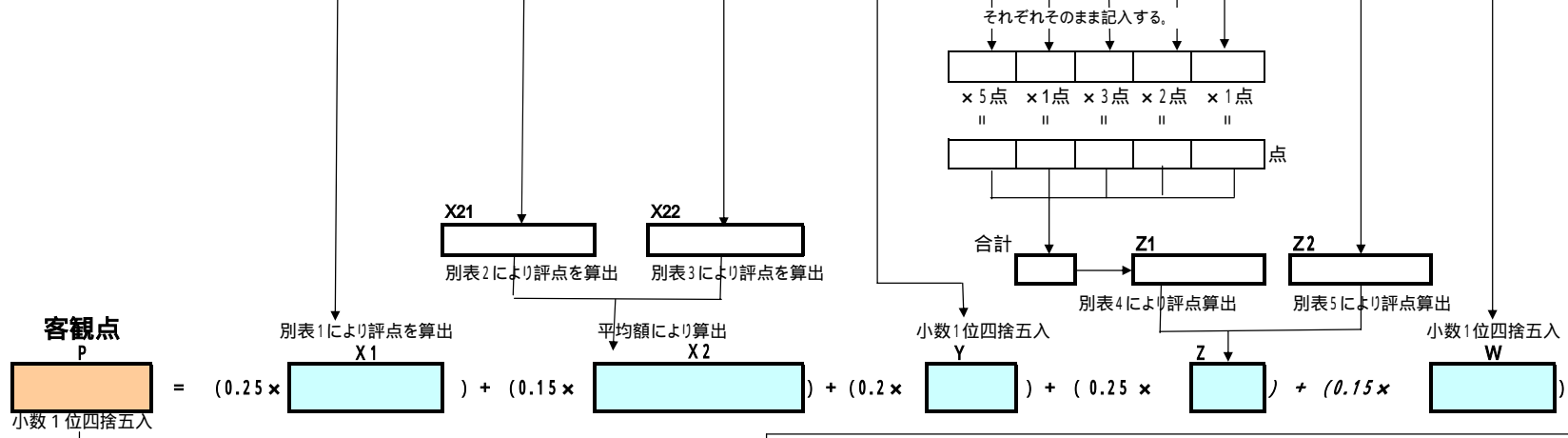
(共同企業体名)

[

経常建設共同企業体]

		経営事項審査の各審査項目評点(客観点の各項目評点)										
構成員業者名	総合評点 P (点)	業種別完成工事高 (千円)	自己資本額 (千円)	平均利益額 (千円)	経営状況評点 (点)	技術職員数					業種別元請完成工事高 (千円)	その他の審査項目 (点)
						1級 (人)	講習受講 (人)	基幹技能 (人)	2級 (人)	その他 (人)		
		合計	合計	合計	平均	合計	合計	合計	合計	合計	合計	平均

主観点
主観点
・工事成績点
・ISO・KES
・障害者雇用
・指名停止
・他
(点)
平均



別表1

工事種類別年間平均利完成工事高(X1)の評点テーブル

Table with columns: 区分, 許可を受けた建設業に係る建設工事の種類別年間平均完成工事高, 評点. Rows 1-42 showing various construction value ranges and their corresponding scores.

※評点に小数点以下の端数がある場合は、これを切り捨てる。

別表3

平均利益額(X22)の評点テーブル

Table with columns: 区分, 平均利益額, 点数. Rows 1-42 showing average profit ranges and their corresponding scores.

注) 点数に小数点以下の端数がある場合は、これを切り捨てる。

別表5

工事種類別年間平均元請完成工事高(Z2)の評点テーブル

Table with columns: 区分, 許可を受けた建設業に係る建設工事の種類別年間平均元請完成工事高, 点数. Rows 1-42 showing average contract value ranges and their corresponding scores.

注) 点数に小数点以下の端数がある場合は、これを切り捨てる。

別表2

自己資本額(X21)の評点テーブル

Table with columns: 区分, 自己資本の額又は平均自己資本額, 点数. Rows 1-42 showing self-capital ranges and their corresponding scores.

※評点に小数点以下の端数がある場合は、これを切り捨てる。

別表4

技術職員の数(Z1)の評点テーブル

Table with columns: 区分, 技術職員数, 点数. Rows 1-30 showing technical staff counts and their corresponding scores.

注) 点数に小数点以下の端数がある場合は、これを切り捨てる。